

令和4年12月～5年3月分



福岡総合行政相談所

困ったら一人で悩まず、ご相談ください！

# くらし・行政相談コーナー

こんなことはありませんか？

- 道路 ・ 道路の穴ぼこを直してほしい
- 税金 ・ 財産をもらったとき、あげたときの税金について教えてほしい
- 年金 ・ 受給できるか教えてほしい
- 福祉 ・ 児童手当をもらうには、どうしたらいいの？
- 登記 ・ 土地・建物の売買や相続したときの登記について教えてほしい などなど……

行政相談マスコット  
キクーン  
(博多にわかバージョン)



お気軽にご相談ください！  
相談は無料で  
秘密は厳守します

●場 所 / ソラリアステージ6階 西鉄ホール ホワイエ内  
(福岡市中央区天神 2-11-3)

●開設時間 / 午前 10 時～午後 5 時 (月曜日～土曜日)

※受付時間 / 午前 10 時～午後 4 時 30 分

※福岡県に対し、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出又はまん延防止等重点措置の適用となりましたら、相談コーナーの開設を中止いたしますので、予めご了承ください。

●電 話 / 092-781-7830

※電話でのご相談もお受けします (法律相談を除く)。

(お知らせ) 法律相談は予約が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

〈 ご相談のお相手は 〉

福岡法務局・福岡財務支局・門司税関・福岡労働局・福岡中央公共職業安定所・九州経済産業局・九州産業保安監督部・九州地方整備局・九州運輸局・都市再生機構(UK)・日本司法支援センター(法テラス)・福岡県・福岡市・福岡商工会議所・福岡県弁護士会・九州北部税理士会・九州北部税理士会福岡支部・福岡県司法書士会・福岡県行政書士会・福岡県社会保険労務士会・福岡県土地家屋調査士会・福岡県宅地建物取引業協会・福岡県不動産鑑定士協会・九州管区行政評価局

〈 案内図 〉



お問合せ先

総務省行政相談センター

まぐみみ福岡

相談窓口 TEL: 092-473-1100 (首席行政相談官室)

問合せ窓口 TEL: 092-431-7082 (行政相談課)

総務省 九州管区行政評価局 総務行政相談部

住 所: 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 8 階

FAX: 092-431-8317

行政機関等情報公開・行政手続・行政不服審査の各制度の仕組みや手続等に関するお問合せ先

情報公開・行政手続制度案内所

TEL: 092-431-7083

ホームページ: <https://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>



## [令和4年12月から5年3月の予定]

※ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。ご相談は、原則として30分以内でお願いいたします。  
 ※福岡県に対し、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出又はまん延防止等重点措置の適用となりましたら、相談コーナーの開設を中止いたしますので、予めご了承ください。

相談事項	担当機関	相談時間	4年12月	5年1月	5年2月	5年3月
登記・人権相談(土地・建物の登記手続等、虐待(児童・高齢者・DV等)・いじめや差別等あらゆる人権問題に関する事)	福岡法務局	10時～16時	12月19日(月)	—	—	—
多重債務相談(借金や家計に関する事)	福岡財務支局	10時～16時	12月20日(火)	—	—	—
労働相談(職場における労働時間、賃金、解雇、労働条件等に関する事)	福岡労働局	10時～17時	12月 9日(金)	—	2月10日(金)	—
労働相談(職業、雇入、雇用保険等に関する事)	福岡中央公共職業安定所	10時～17時	12月 7日(水)	1月13日(金)	2月 1日(水)	3月 1日(水)
運輸相談(自動車・船舶関係等に関する事)	九州運輸局	10時～16時	—	1月 5日(木)	—	—
福岡県政相談(福岡県政に関する事)	福岡県県民情報広報課	10時～16時	—	—	2月14日(火)	—
行政機関等情報公開・行政手続相談(行政機関等情報公開・行政手続・行政不服審査の各制度の仕組みや手続等に関する事)	九州管区行政評価局	10時～17時	12月14日(水)	1月11日(水)	2月 8日(水)	3月 8日(水)
行政一般相談(国や独立行政法人・特殊法人の仕事、県や市町村が国から委任又は補助を受けて行っている仕事等に関する事)	九州管区行政評価局	10時～17時	毎週(月～土) (12月29日(木)～ 31日(土)を除く)	毎週(月～土) (1月1日(日)～ 3日(火)を除く)	毎週(月～土)	毎週(月～土)

(特別相談)

◆12月19日(月)は、12月4日～10日の「人権週間」にちなみ、福岡法務局の職員が、登記・人権相談に応じます。

相談事項	担当団体	相談時間	4年12月	5年1月	5年2月	5年3月
中小企業相談(中小企業の金融、経理、労働、取引等一般経営に関する事)	福岡商工会議所	※中小企業相談は福岡商工会議所に電話でお問い合わせください。 [電話番号] 092-441-2161, 092-441-2162				
成年後見・税務相談(成年後見、税金一般に関する事)	九州北部税理士会	10時～17時	12月10日(土)	1月14日(土)	—	3月11日(土)
税務相談(土地や家屋の売買・贈与・相続があった場合の課税問題、その他税務一般に関する事)	九州北部税理士会	10時～17時	12月 5日(月)	—	2月 6日(月)	3月 6日(月)
	九州北部税理士会福岡支部	10時～16時	12月 3日(土) 12月24日(土)	1月 7日(土) 1月28日(土)	2月 4日(土) 2月25日(土)	3月 4日(土) 3月25日(土)
不動産登記、商業法人登記、遺言・相続、訴訟他民事一般、債務整理、成年後見、供託等の相談	福岡県司法書士会	10時～13時	12月15日(木)	1月16日(月) 1月19日(木)	2月16日(木) 2月20日(月)	3月16日(木) 3月20日(月)
役所の手続・暮らしの困りごと相談(官公署に提出する書類、権利義務、事実証明等に関する書類に関する事)	福岡県行政書士会	10時～17時	12月23日(金)	1月27日(金)	2月24日(金)	3月24日(金)
年金、健康保険、労災保険・雇用保険、労働条件、労務管理全般(募集・採用から退職まで)等の相談	福岡県社会保険労務士会	10時～17時	12月21日(水)	1月18日(水)	2月15日(水)	3月15日(水)
土地境界紛争、筆界特定申請手続等の相談(土地又は家屋に関する調査・測量、登記の申請手続、土地境界紛争の解決、筆界特定申請手続に関する事)	福岡県土地家屋調査士会	13時～16時	12月 2日(金)	1月 6日(金)	2月 3日(金)	3月 3日(金)
宅地・建物相談(土地・建物の取引等に関する事)	福岡県宅地建物取引業協会	10時～15時	12月 6日(火) 12月27日(火)	1月10日(火) 1月24日(火)	2月 7日(火) 2月28日(火)	3月 7日(火) 3月28日(火)
不動産鑑定相談(不動産に関する事)	福岡県不動産鑑定士協会	10時～13時	12月 2日(金)	1月 6日(金)	2月 3日(金)	3月 3日(金)

(特別相談)

◆12月16日(金)は、12月4日～10日の「人権週間」にちなみ、福岡県弁護士会の弁護士が、法律相談に応じます。

【お知らせ】

◆法律相談は法律相談日の前日の10時から電話により予約を受け付けます。予約受付電話番号は<092-781-7830>です。定員(1組25分、先着6組(12月16日のみ先着12組))になり次第、予約を締め切ります(予約に空きが出た場合は当日にも予約をお受けします。)

なお、法律相談のご利用は、原則として、同一年度に1回といたしますのでご了承ください。

◆福岡総合行政相談所は、年末年始(12月29日(木)～1月3日(火))はお休みいたします。